

第1号議案 令和4年度小郡三井医師会事業計画に関する件

令和4年度小郡三井医師会事業計画（案）

令和2年当初から始まった新型コロナウイルス感染症による世界的な問題は、末2年を経た今も、新たな変異株、オミクロン株の出現によって日本でも過去2年間と比べてもはるかに上回る感染者の増加を見ており、医療の現場はまさに危機的状況となりました。小郡三井地域においても感染者数は過去2年間と比べても圧倒的に増加し、多くの自宅療養者の方が控えています。医師会としては新型コロナウイルス感染症に対して、今年度も大きな活動目標の一つとして対応していかなければならないと思っています。まずは、2月から始まった3回目のワクチン接種、そして小児へのワクチン接種も新たに加わります。残念なことに国ははっきりとした国のワクチンの在庫状況を公表せず、ただ、一日も早い接種を行うとの掛け声ばかりで、ワクチン供給のめどの立たない現場の私たちは困惑するばかりです。入院受け入れとなるコロナ病床も、岸政権が従来の倍の患者さんが発生しても十分対応できるようにと昨年コロナ病床を増やしましたが、現状はその予想をはるかに上回る感染者数の増加で、患者さんは入院治療はもとよりホテル療養もままならず、大勢の方が自宅療養を強いられています。保健所機能もパンク状態で自宅療養者の健康観察も十分に行われていないのが現状です。可能であるなら、会員の先生方による訪問診療を行いたいところですが、少なくとも訪問看護につなげていきたいところです。もしかしたらこの事業計画案が会員の先生方にわたるころには、コロナの第6波もおさまっているかもしれませんが、しかし、これからの高齢化社会の到来と国の政策である病床削減とを考え合わせると、今まで入院医療にて行ってきた療養の一部を在宅で行わなければならない状況になることは間違いないことであり、このコロナを期に、地域住民の方々がいつまでも安心して自分の住み慣れた地域で暮らしていける地域包括ケアシステムの充実、そしてそれを支える「かかりつけ医制度」の確立を目指し、かかりつけ医を中心とした医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じた「街づくり」に我々医師会会員は関わっていくことが求められています。

今後我が国の医療は、2040年の医療提供体制を見据えた3つの改革、①地域医療構想、②医師の働き方改革、③医師偏在対策を三位一体で推進していく予定です。特に①と②については当医師会においても大きな問題としてとらえていかなければなりません。地域医療構想については今までは病院機能に焦点が当てられていましたが、今後は一般の診療所も含めた外来機能についても2040年に向けての再編がすすめられる予定です。医師会が中心となり、これからこの地域においてどのような医療提供体制を目指すのかを会員の先生方と共有していくことが求められます。昨年長年にわたり行ってきた休日診療センターを閉鎖し、休日診療を年末年始などの忙しい時期に限り会員の先生方の診療所などで行う在宅当番制度に変更しました。会員の先生方には日常の診療の他に、休日当番のみならず、各種健診や校医、産業医、介護保険審査会など多くの仕事が振り分けられます。大変ではありますが、地域医療の向上のためにもこれからも会員の先生方のご協力を心からお願いいたします。

今後も会員相互の親睦を深め、情報を共有し、又発信をしていきます。健全な医業経営をしつつ地域の人たちの健康に会員が関わっていけるように医師会として会員の先生方のサポートをしていきたい。そのように思っております。本年度もよろしくお願いいたします。

I. 事業項目

1、総合（担当；島田会長 古川副会長）

1) 会議等

イ) 理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ) 総会 定時総会 年に1回。(6月・・・決算総会)

臨時総会 3月(予算総会)及び必要に応じて開催。

ハ) 全員協議会 必要に応じて開催。

ニ) 各種委員会の活性化

構成する委員数を減らし開催しやすくすることにより活性化を図ります。

ホ) 行政との会議・懇談会

会長及び各担当理事と連携してこれにあたります。

ヘ) 医師会事務局運営管理

ト) 郡市健康づくり推進協議会へ会長及び委員としての参加。

会長及び各担当理事、各委員長と連携してこれにあたります。

2、学術・生涯教育（担当；(正) 柳理事 (副) 田中久志理事）

日本医師会生涯教育カリキュラム＜2016＞に則り生涯教育を行う。

イ) 日本医師会雑誌を利用した解答(セルフアセスメント) 日本医師会雑誌に掲載された問題に対する回答は、日本医師会が証明・管理する。

ロ) 日医 e-ラーニング(セルフアセスメント) 生涯教育 on-line で配信されているコンテンツを受講し、セルフアセスメントで80%以上の正答率を得た場合に単位を取得できる。

ハ) 講習会・講演会・ワークショップ等

毎日の診療に役立つような話題とそのスペシャリストをカリキュラムコードが重複しないように選定し、多くの会員の参加を図りたい。

開催目標は2か月に一回。日程は原則として月の第3水曜日とする(講師都合その他により変更の可能性あり)。

3、医療保険・後期高齢者医療（担当；(正) 肥山理事 (副) 田中英二理事）

イ) 情報の収集・分析に努め会員への周知を徹底。

ほとんど電子メールで伝達している。県医師会からの通達はその都度行うとともに、**monthly report** でもまとめて行い、それを医師会のホームページにもデータベース化している。

ロ) 九州厚生局による新規個別指導および個別指導への立会い、改善へのサポート。

ハ) 後期高齢者医療保険

平成20年4月1日から実施された。75歳以上の全ての方が対象。ただし65歳以上75歳未満でも一定の障害認定を受けた者も対象になる。後期高齢者医療広域連合が保険者。

4、労災・自賠医療（担当；(正) 田中英二理事 (副) 肥山理事）

- イ) 労災保険情報センター (RIC)への加入促進。
- ロ) 労災レセプトの自主点検。
- ハ) 各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。
- 二) 労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。

5、介護保険・障害福祉 (担当 ; (正) 柳理事 (副) 古川副会長)

- イ) 在宅医療・介護連携センターを中心に、小郡市、久留米市、大刀洗町と連携して地域包括ケアシステムの構築を継続していく。そのために、在宅医療・介護連携センターにおいては小郡三井地域包括ケアシステム研究会での研修会や事例検討会を企画し多職種での連携を推進するとともに、地域包括ケアシステムに資する各種事業を企画、運営する。
さらに新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、在宅等での介護予防の推進、介護事業所等における感染予防対策等、状況に応じた活動を推進する。
- ロ) 小郡市障害者計画、小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に参画し、各関係機関と協力しながらその実現に向けて努力する。
- ハ) 介護認定審査会、障害者支援区分認定審査会の運営に協力する。

6、地域保健 (担当 ; (正) 淡河理事 (副) 田中英二理事)

1) 行政・福祉関係者との情報交換

イ) 小郡三井地区市町村との連携

平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導について令和 4 年度も、緊密に市町村との連携を図る。

ロ) 市町教育委員会との連携

学校保健関係は行政においても一般の健康施策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設ける。小郡市三井郡学校保健会に役員を派遣し迅速に対応する。

2) 予防接種事業への協力

イ) インフルエンザ予防接種に関しては令和 4 年度も前年同様継続して実施するように努力する。

ロ) 個別予防接種現場での医療事故防止策を徹底し、会員への事故防止啓発に努める。

3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援

イ) 地域の健康づくりに積極的に参加する。

ロ) 認定健康スポーツ医の取得促進を行う。

4) 集団個別検診

イ) 平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導 (集団・個別) を令和 4 年度も実施する。今年度も小郡市・大刀洗町においては 7 月から翌年 2 月までの 8 ヶ月間、久留米市においては 6 月から翌年 3 月までの 10 ヶ月間の期間で個別の特定健診を行い、受診率向上を図る。

平成 31 年度より糖尿病重症化予防対策事業が各市町村で行われるようになり、久留米市では CKD (慢性腎臓病) 啓発事業、小郡市と大刀洗町では糖尿病等連携会議を行っている。これらの事業に協力し、会員へ周知、協力をお願いして、住民の

糖尿病重症化予防を行う。

また、令和 3 年度より高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業が開始され、これについても各市町村と連携して取り組む。

- ロ) 婦人科がん、乳がん、妊婦検診は市町村にて実施状況が異なっており周知をはかる。特に乳がん検診においては、平成 28 年 4 月に「がん予防重点健康境域及びがん検診実施のための指針」が一部改正された事をうけ、その実施要綱の変更についての周知をはかる。また、平成 21 年 10 月より女性特有のがん検診推進事業が始まっており、実施協力にあたる。

一昨年度から各市町村で胃がん内視鏡検診が個別検診として開始され、今年度も同様にできるだけ多くの会員へ周知し、実施協力をお願いする。

- ハ) 福岡県では HBs 抗原・HCV 抗体の測定をハイリスク者に実施中である。また各市町村においても定期健診で HBs 抗原・HCV 抗体の測定を実施中である。肝炎対策基本法の実施に協力する。

5) がん検診受診率向上のための会議

小郡市、久留米市、大刀洗町の各担当と今後のがん検診受診率向上を目的とした話し合いを実施する。また、小郡市、大刀洗町では、個別でのがん検診の導入を検討していく。

7、学校保健 (担当 ; (正) 田中英二理事 (副) 古川副会長)

- イ) 学校医会開催。

8 月あるいは 9 月及び必要時に行う。学校保健に関する情報伝達及び研修を行う。実施に際しては Covid-19 肺炎の流行状況に十分配慮する。

- ロ) 学校健診、結核検診の実施。

Covid-19 肺炎流行に配慮した環境整備(3 密を避けるなど)や熱中症予防のもと、教育委員会、学校とも十分協議を行い、健診を実施する。

また令和 4 年度も Covid-19 肺炎ワクチン接種と日程が重なる可能性があり、事前に教育委員会や学校とも協議を行い、臨機応変に予定を立てて実行する。

- ハ) 心臓検診の実施。

学校健診同様に Covid-19 肺炎流行に配慮した環境整備(3 密を避けるなど)のもと 1 次検診を実施、2 次検診対象者の抽出を行い、2 次検診を実施する。

なお心電図検査で運動負荷試験が必要な生徒は 2 次検診の結果によらず直接 3 次検診医療機関を紹介する。

- ニ) 腎臓検診の実施。

集団検尿(一次二次)にて潜血やたんぱく尿指摘時は生理期間を避け、校医またはかかりつけ医を受診(三次検尿として)する。3 次検尿の 1 回目が陽性の場合には従来通りさらに 2 回検尿を受ける。

さらなる精査の必要な際は久留米大学病院小児科もしくは聖マリア病院小児科受診。

- ホ) 学校医研修会

令和 3 年度も Covid-19 肺炎流行の影響で学校医に必要な医療情報を学ぶ研修会が実施できなかったため、令和 4 年度は Covid-19 肺炎の流行状況に即して実施

を検討する。

8、母子保健 （担当；（正）橋本理事 （副）古川副会長）

1) 乳幼児健診

イ) 小郡市の乳幼児集団健診は市内の小児科専門医、小児科標榜医加え小郡部会会員によって継続維持されている。健診医の安定的な確保と小郡部会会員仕事分担の標準化のため他の部会と同様小郡部会での管理に変更となっている。令和 3 年度より大刀洗町の聖ヨゼフ園から小児科医師が 1 歳半健診の一部に執務いただくこととなっており、令和 4 年度も続行となっている。

ロ) 大刀洗町の乳幼児集団健診は医師会の小児科専門医、小児科標榜医及び大刀洗部会員によって継続、維持されている。令和 3 年度からは聖ヨゼフ園の小児科医師も 4 ヶ月と 10 ヶ月健診に執務いただくこととなった。

ハ) 久留米市北野町は個別健診に加え集団健診も行われている。平成 23 年度から 4 カ月と 10 カ月では集団健診が廃止され、個別健診単独となった。

2) 育児支援並びに虐待の防止

2 市 1 町は小児虐待に対する相談窓口または委員会を設けている。医療現場が行政、警察、児童相談所と連携して活動できるような情報発信を行っていく。

3) 平成 28 年度より大刀洗町で、平成 29 年度より小郡市で産後ケア事業が開始されている。小郡三井医師会としては産科医会を中心として積極的に事業に協力する。

9、予防接種 （担当；（正）橋本理事 （副）古川副会長）

イ) 平成 31 年 4 月 1 日より 3 年間、昭和 37 年 4 月 2 日より昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性に対して無料の風しん抗体検査が実施され、抗体が低力価の男性に対しては定期接種として麻しん風疹ワクチンが始まっている。またクーポン利用の定期接種も行われている。どちらも終了予定であったが妊娠希望者とその家族の①任意接種（令和 3 年度から 5 年度まで延長）及び②クーポン使用の定期接種（令和 4 年度から 6 年度まで延長）はどちらも延長となりました。

ロ) 近年、毎年のように予防接種実施要綱が変更され、医療現場の混乱を招いている。また接種過誤も発生しており、これらに対応するため予防接種講習会を開催する。平成 23 年度以降は 2 年に 1 回の講習会参加が予防接種事業受託の条件となった。

ハ) 当医師会が所属する 2 市 1 町間では予防接種料金に差が見られる。今後も適正な接種料金設定のため各行政との交渉を継続する。

ニ) 子宮頸がんワクチンが令和 3 年 11 月に「積極的な接種勧奨の差し控え」が廃止となったのをうけ、令和 4 年 4 月から個別干渉通知を発送することとなった。対象は中学 1 年生から高校 1 年生までおよび「キャッチアップ接種対象者」という差し控えの期間に接種していない方々になります。以上の対象者は公費にて本人負担無料となります。

10、産業保健 （担当；（正）柳理事 （副）田中英二理事）

労働者の健康確保が社会的課題となり、2019 年 4 月 1 日施行の働き方改革法案により産業医・産業保健機能と長時間労働に対する面接指導が強化された。

現在産業医活動中の先生、資格保有はしているものの活動は行っていない先生、またこれから産業医活動に関心のある先生にも役立つような産業医講習会の情報提供の他、小郡三井医師会主催の会も検討したい。

当医師会内での活動予定は以下の通り。

イ) 過重労働に対する対応。

今後メンタルヘルスに対する相談がさらに増加すると考えられ、相談出来る体制を作っておく。メンタルヘルス対策の普及促進のための戸別訪問支援。

ロ) うつ病の増加と自殺予防対策

各医療施設で産業相談事業、産業保健指導を推進。

事業所を訪問して産業医の役割を説明して事業所相談につなげる。

ハ) 医師会ホームページ内、地域産業保健センターネットサイトの充実。

ニ) 事業所健診への協力。

ホ) 嘱託産業医が必要な 50 人以上の従業員を有する事業場の新規開拓。

ヘ) 日医認定産業医の育成と産業医研修。

研修会の情報提供や会員への参加啓蒙を通して産業保健活動を活性化。

ト) 産業保健総合支援事業について

労働者も高齢者が増えてきたので転倒災害防止に力を入れる。

病気(癌など)を持つものが治療と職業生活を両立させるための支援を行っていく。

チ) 働き方改革関連法案 2019 年 4 月 1 日から

0 1 時間外労働の上限規制 月 45 時間 年 360 時間を原則とする。

0 2 年次有給休暇の確実な取得 使用者は 10 日以上有給休暇を有する全ての労働者に対して毎年 5 日 時季を指定して有給休暇を与える必要がある。

0 3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止。

11、医療情報システム (担当 ; (正) 柳理事 (副) 田中久志理事)

1) 医師会ホームページの活用

会員会議室は流行性疾患の情報共有に有用であり活用していく。問題提起、話題提供を含め活発な投稿を期待する。各種委員会においても会議室の活用を検討していく。

2) くるめ診療情報ネットワークシステムについて

地域の病診連携をより充実させるため、インターネット回線を利用した「くるめ診療情報ネットワーク (アザレアネット)」が平成 24 年 8 月に発足した。当医師会会員の参加は可能である。当医師会は閲覧施設の立場で久留米市、開示施設(聖マリア病院、嶋田病院など)との協議会に参加している。国として外来患者を大病院より診療所へとの方針があり主治医が作成する紹介状に加えアザレアネットを利用した情報の収集は診療所のみならず患者にとっても有益と考えられる。アザレアネット利用の利点、注意点などの説明を会員に行い閲覧施設を増やしていきたい。

3) とびうめネットについて

要介護高齢者などあらかじめ在宅での医療や介護の情報をかかりつけ医で登録することにより、サービス利用者と登録医療施設(かかりつけ医)、登録介護施設、容態が急変していざという時の病院(二次医療機関)などがこの情報を共有し、24 時間態勢で迅速に対応できるようなしくみを地域一帯で構築するものです。小郡三井医師

会では平成 28 年度より運用が開始されている。

診療所と病院間の医療情報の共有、災害時のバックアップ機能、多職種連携機能に期待し利用を進めているが、今後参加医療機関が増えてデータの信頼性が増すことで利便性の改善につながり、医療・介護関係者にとって業務負担の軽減も期待される。

12、救急災害医療 （担当；（正）田中英二理事 （副）淡河理事）

1) 大災害対策

イ) 緊急連絡網の確認。

携帯電話による連絡網の構築、抜き打ちの連絡訓練の実施。

ロ) 災害時トリアージの会員への啓蒙。

地域災害訓練へ参加しトリアージの訓練を行なう。（メンバーは委員会メンバー及び医師会員のなかから選び参加してもらう）

ハ) 災害発生時における「医療救護計画」の見直しを行う。

2) 休日診療体制の見直し

Covid-19 の蔓延により、これまで行ってきた休日急患センターの医療体制では対応が不可能であるため、2021 年 6 月末をもって、休日急患センターを廃止した。

12 月～2 月までの日祝日（いわゆる感冒流行期）及び年末年始（12/31～1/3：年によって多少増加する事あり）の在宅当番医制度を導入する。在宅当番医の対象は特定健診に参加している医療機関（病院群 5 診療所群 28）を対象とする。

なおすでに小児科休日診療を担って頂いている会員、広域県当番医をされている眼科、耳鼻咽喉科の会員、精神科当番医担当の 2 病院（本間病院、蒲池病院）は本件対象より除外する。なお Covid-19 流行状況も時期により異なるため状況に応じた準備をする必要もあり、休日当番医担当の会員は医師会会議室に当番医での現状（受診者数 検査数 疾患名等）をご報告して頂く。（当番医をされてから 2・3 日以内をお願いします。）

会員間の公平性を保つためにも在宅当番医に参加できない会員は病院群での休日在宅医としての出務をして頂く。もしくは休日当番医に参加できない会員には出務を伴うような事業（Covid-19 集団予防接種、乳幼児健診、介護保険認定審査会への出務等）への参加頻度を増やす等、相応の負担をして頂くように考慮する。

13、医事調停・診療情報の開示 （担当；（正）淡河理事 （副）橋本理事）

1) 医事調停

イ) 医事紛争発生時の具体的対策の相談、指示。

ロ) 医事紛争該当事例の情報は担当理事と会長のみ取り扱う。

2) 診療情報の開示

イ) インフォームド・コンセントについて啓蒙。

ロ) 診療情報開示について研修。

ハ) 自浄作用活性化委員会の報告。

ニ) 患者や家族及び市民の苦情相談に対応する。

14、医師会財務・税務 （担当；（正）田中久志理事 （副）肥山理事）

- イ) 予算・決算書（案）の作成は理事会・事務局・担当理事で作成する。（案）は可能な限り早めに総会前に会員へ配布する。
- ロ) 医師会会計監査は年に 2 回行う。毎月の出納の点検作業は確実に行う。

15、麻薬・向精神薬（担当；（正）橋本理事（副）柳理事）

- イ) 麻薬・向精神薬の盗難が現在も発生しているので取扱・保管・管理を徹底する。
- ロ) 偽造処方箋を使用して薬を手に入れようとする詐欺事件が調剤薬局で発見されるので注意を促していく。
- ハ) 麻薬使用者の低年齢化がみられ、経口麻薬が蔓延し学童に対しても麻薬使用の危険性が考えられ、今後必要に応じ学校での覚せい剤の乱用防止の講演等啓蒙活動を今後も実施できるように協力する。

16、地域環境保護（医療廃棄物を含む）（担当；（正）肥山理事（副）田中英二理事）

- イ) 医療廃棄物の施設内及び施設外での管理と適正処理を徹底する。
詳細については以下のガイドラインを参照されたい。
廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（環境省、平成 30 年 3 月）
<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>
廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（環境省、令和 3 年 6 月一部改定）
<https://www.env.go.jp/recycle/coronagaidorain.pdf>
- ロ) 職能団体として小郡三井地区の環境保護に大きな視野で取り組む。

17、感染症対策（担当；（正）橋本理事（副）肥山理事）

- イ) 感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。（手洗い・消毒・清潔不潔の認識）
- ロ) 届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。
インフルエンザについては昨年度、今年度ともに流行は見られていない、新型コロナウイルス感染症については引き続き医師会での集計と週 1 回のメールによる患者数の周知を継続していく
- ハ) 新型コロナウイルス(COVID-19)等への対策
令和元年 12 月に武漢で発生した新型コロナウイルスは中国全土に広がり、日本でも令和 2 年 3 月ごろより猛威を振るった。自治体との連携及び会員への的確な医療情報伝達により地域での混乱や被害を最小限に抑えるよう努力していきたい。また、コロナワクチンの接種も令和 3 年 2 月末より開始となっており令和 3 年度も引き続き接種を行っていたが、令和 4 年度は 3 回目のワクチン接種及び 5 歳から 11 歳のワクチン接種が始まることとなった。

18、臨床検査（担当；（正）古川副会長（副）淡河理事）

2018 年 12 月 1 日に施行された「検体検査の品質・精度確保に関する医療法の改正」によって、医療機関みずからが行う検体検査についても精度確保の方法に関する基準と規制が定められた。この法律に則って、各医療機関における検体検査の精度管理を推進し臨床検査の品質を維持するよう努力する。

19、会員福祉（担当；（正）柳理事（副）田中久志理事）

会員の親睦は、病診連携、診診連携にもつながり、この為さらに親睦を深めるため多くの会員が参加したくなるような企画を立てたい。

20、会館運営・営繕（担当；（正）田中久志理事（副）柳理事）

イ）医師会館の運営、備品調達、営繕を行う。

21、広報・ボランティア（担当；（正）田中久志理事（副）柳理事）

イ）医師会ホームページ、その他の媒体を通じて小郡三井医師会の活動状況を地域社会に対して発信する。

ロ）他団体のボランティア活動、行政の健康関連事業、地域の健康づくり支援事業に協力する。

ハ）各種行事の際の医療協力、講習会、講演会の開催等は今後とも継続して行うものとする。

ニ）あすてらすヘルスプロモーションの活動に協力する。

ホ）高松凌雲顕彰会の活動に協力する。

22、入会相談（担当；（正）古川副会長（副）柳理事）

公正取引委員会の基本ルールを踏まえ個々のケースに対応したい。

23、医療安全管理（担当；（正）田中英二理事（副）橋本理事）

イ）行政・県医師会などからの関連情報の会員への周知。

ロ）安全管理対策に関する啓蒙目的で研修会を行う。

ハ）会員の医療施設内での事故防止など医療安全管理についての相談を受けられる体制作りに努める。

ニ）医療機器について職員に研修を行い事故防止に努める。

24、個人情報保護（担当；（正）橋本理事（副）淡河理事）

平成 27 年よりマイナンバー制度が導入されたが、医療現場での個人情報の取扱いの現状を把握・検討し、明らかになった問題点については対処する。

25、医業経営（税務・労務を含む）（担当；（正）田中久志理事（副）肥山理事）

医業経営、税務、労務に関する情報伝達を行い、関連講習会を企画する。

26、精神保健（担当；（正）古川副会長（副）橋本理事）

イ）北筑後保健所運営協議会精神保健福祉部会、久留米市かかりつけ医うつ病ネットワークの活動に参加し、また小郡市との協力を通し自殺予防のための施策を推進する。

ロ）一般診療科医と精神科医の連携を進め、うつ病患者の早期発見と早期治療につなげるにより地域での自殺予防を進めていく。

ハ) 認知症対策においては久留米認知症ネットワーク等とも協力し、一般診療科と精神科医及び行政の緊密な連携を通して認知症の早期発見と早期治療、ケアの向上を目指す。

27、男女共同参画（担当；（正）田中久志理事 （副）古川副会長）

女性医療従事者が臨床現場で活躍出来るように支援を行う。

28、大刀洗部会担当（柳部会長 （副）平辻）

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。大刀洗町関連の会議出席。

29、北野部会担当（田中（泰）部会長 （副）田中（政））

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。久留米市関連の会議出席等の業務を行う。

30、小郡部会担当（梯部会長 （副）古川）

小郡部会会員の親睦を図る。小郡市健康づくり推進協議会へ会長および委員として参加する。また小郡市国民健康保険協議会に会員として参加する。